

吹田年金事務所 ・ 街角の年金相談センター

【業務内容】

- ・ 年金に関する相談
- ・ 裁定請求書、諸変更届などの受付及び用紙の配付
- ・ 源泉徴収票、年金証書、振込通知書などの再交付

【持参していただきたいもの】

- ・ 年金手帳または基礎年金番号通知書、年金証書
- ・ 印鑑
- ・ 本人確認できるもの
(マイナンバーカード・年金手帳または基礎年金番号通知書
・ 運転免許証・パスポート・健康保険証等)
- ・ 代理人の場合、委任状及び代理人の本人確認できるもの

【受付時間】

- 月曜日(休日の場合は翌日) : 午前8時30分から午後7時00分
- 火～金曜日 : 午前8時30分から午後5時15分
- 第2土曜日 : 午前9時30分から午後4時00分

【所在地】

吹田年金事務所

〒564-8564

吹田市片山町2-1-18

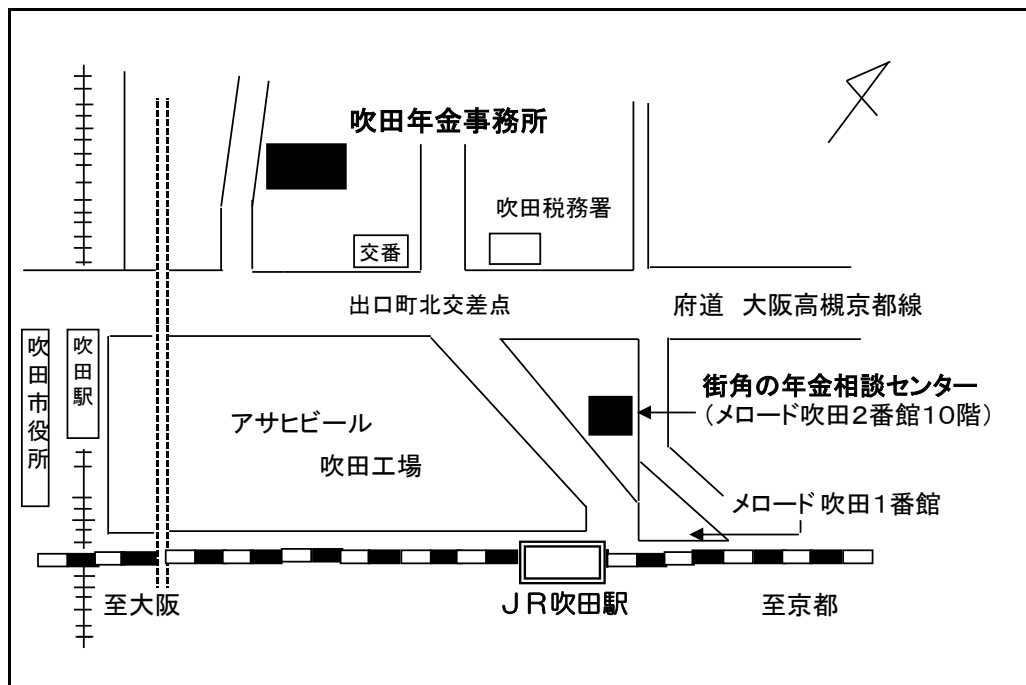
(電話 06-6821-2401)

街角の年金相談センター

〒564-0082

吹田市片山町1-3-1 メロード吹田2番館10階

(電話相談は行っていません。)



交通案内

最寄り駅 **JR吹田駅** で降りて、ホーム後ろ寄り(京都側)の地下改札を出て左側の出口から地上に出てください。